

よくあるご質問

Q1: 今もETCカードを使っているけれど? どう違うの?

A1: 一般的に普及しているカードはクレジットカード会社発行のETCカードです。
当組合で扱うカードは高速道路会社が直接発行する「**割引率が高い**」カードになります。

Q2: どの高速道路でも割引があるの?

A2: ETCクレジットカードで割引のなかった、**首都高速・阪神高速も対象**で、利用金額に応じた割引があります。例外はありますが、**NEXCO管理の主要高速道路、一部一般有料道路(圏央道・アクアラインなど)**も割引対象道路です。

Q3: 本当に安くなるの?

A3: 割引対象の高速道路の利用月額によります。直近3か月のETCの利用明細をお預かりして試算することで、割引額を導き、削減額の目安を出すことができます。

Q4: カードを使うための特別な機械が必要なの?

A4: 要りません。ETCコーポレートカードとこれまで利用していたETCカードを**入れ替える**だけです。これまでと同じETCの車載器でご利用可能です。

Q5: 誰でもETCコーポレートカードを作ることができるの?

A5: 組合を通してETCコーポレートカードの発行ができるのは、**法人、個人事業主**に限られます。初回のカード発行申請時に法人の登記簿謄本の写し、個人事業主であれば確定申告書の写しが必要です。

Q6: コーポレートカードで高速道路以外の料金支払いはできるの?

A6: できません。ETCコーポレートカードは高速道路の料金しか払えません。月末までの利用料金を翌々月に口座振替します。

Q7: 組合に加入しなければ利用できないの? カードを維持するのにかかる金額は?

A7: 組合員様対象の事業となりますので、カードの発行には**組合への加入が必要**です。加入のための出資金は1万円(初回1回のみ・組合脱退時に返却します)、その後の組合費は1,200円/年です。また、NEXCOへ支払うカード維持管理手数料として¥617/年と保険料¥100/年がそれぞれのカード1枚ずつにかかります。ほかに、事務手数料がかかります。



〒105-0004

東京都港区新橋6-9-2 新橋第一ビル

TEL : 03-6435-7917 FAX : 03-6435-7918

<http://japan-logi.com>

担当 中山・小林

 **日本物流事業協同組合**

【西日本高速道路(株) 発行カード取扱組合】